

広島県立呉商業高等学校同窓会
ホームページ広告掲載取扱要綱

令和2年4月
呉商業高等学校同窓会 運営委員会

(目的)

第1条 この要綱は、広島県立呉商業高等学校同窓会（以下「同窓会」という）のホームページをインターネット上に公開している広告に関し、必要な事項を定めるものとする。

（広告の種類及び範囲）

第2条 ホームページに掲載する広告は、同窓会としての品位等を妨げないものであって、次の各号のいずれかに該当する広告を除くものとする。

- （1）法令または条例もしくは規則に違反し、または抵触する恐れのあるもの
- （2）宗教性、政治性のあるものや選挙に関するもの
- （3）公序良俗に反する恐れのあるもの
- （4）同窓会ホームページに掲載する広告として適当でないと認めるもの

2 ホームページに掲載する広告は、広島県立呉商業高等学校同窓会会員が在籍する企業・団体のみとする。

（広告の規格および制作について）

第3条 広告の規格は原則として、次の各号のとおりとする。

- （1）横 320×縦 100
- （2）解像度 72dpi

制作については基本、管理会社にて制作をするので記載したい内容についてを提示すること。

例) 企業名、代表者名、企業キャッチコピー、リンク先アドレス

（広告掲載料）

第4条 トップページ枠は、1枠あたりの広告掲載料は年間20,000円（税込）とする。原則、広告掲載料は返金しないものとする。

（広告掲載期間）

第5条 広告掲載期間は、契約日から令和3年3月31日までとする。途中申し込みの場合もこの掲載期間とする。但し、解約のお申し出がない場合は、次年度へ1年更新するものとする。

- （1）サーバーのメンテナンスや不慮の事故等でホームページを閉鎖した場合、その閉鎖期間に応じて掲載期間の延長は行わないものとする。
- （2）掲載内容の修正に伴い、広告掲載が一時中断された場合、その中断期間に応じて掲載期間の延長は行わないとする。
- （3）広告掲載期間の延長は、広告掲載期間終了3ヶ月前に同窓会運営委員会より通知される案内によるものとする。

（広告掲載の申込み）

第6条 広告掲載を希望するもの（以下「申込者」という）は同窓会ホームページ上にある「広告バナー掲載申込書」により必要事項を記入し申し込むか、

又は同窓会運営委員会の担当者への申し込み FAX0823-21-9196 (株式会社 SA メディアラボ) によるものとする。

(広告記載の決定)

第 7 条 同窓会運営委員会は、前条の規定により広告掲載の申込みがあった場合は、内容を審査し、広告掲載の可否を決定し、申込者に通知するものとする。

(広告掲載料の振込み)

第 8 条 広告掲載の決定を受けたもの (以下「広告主」という) は、すみやかに指定口座へ振り込むものとする。振込み手数料は広告主が負担するものとする。

(広告内容の責任)

第 9 条 広告原稿に関する責任は、広告主が負うものとする。

(1) 第三者から広告に関連して被害を被った旨の申告があった場合は、広告主の責任および負担において解決するものとする。

(広告主の届出義務)

第 10 条 広告主は次の各号に該当する場合は、同窓会ホームページ上にある「広告バナー掲載申込書」により必要事項を記入し、すみやかに同窓会運営委員会に届けなくてはならない。

- (1) 広告掲載を取り下げるとき
- (2) 広告を差し替えるとき
- (3) リンク先ホームページのアドレスを変更するとき
- (4) 前各号に規定するもののほか、申請内容に変更があった場合

(広告掲載の取消し)

第 11 号 同窓会は次の各号に該当する場合は、広告掲載を取り消すことができる

- (1) 期限内に広告掲載料を納付しなかったとき
- (2) 広告内容が第 2 条各号に該当することが判明したとき
- (3) 広告主から広告申込内容変更届により、広告掲載を取り下げる旨の届出があった場合
- (4) 前各号に掲げるもののほか、同窓会が広告掲載を取り消す必要があると認めるとき
- (5) 前項の規定により掲載を取り消した場合は、同窓会は広告主に通知するものとする。
- (6) 第 1 項第 2 号から第 4 号の各号に掲げる規定により、広告掲載の取消しを行ったときは、第 4 条の規定による広告掲載料は返金しないものとする。

(損害賠償)

第12条 前条第1項第2号に該当する事由により同窓会が損害を被った場合は、同窓会は広告主に対して損害賠償請求を行うことができるものとする。

(委任)

第13条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は同窓会が別に定める。

【振込指定口座】

銀行名 呉信用金庫 広中央支店

普通口座 0195050

口座名 広島県立呉商業高等学校 同窓会会長 池本康司

ヒロシマケンリツケルシヨウギョウコウトウカッコウ トウソウカカウイサヨク イケモトヤシ

※振込手数料は、お客様負担でお願いいたします。

令和2年3月31日

広島県立呉商業高等学校同窓会運営委員会